

## 質疑回答書

令和8年2月27日  
地域福祉推進課

業務名		令和8年度京都府北部福祉人材養成システム推進事業業務委託及び令和8年度離職者等再就職訓練事業福祉即戦力人材養成科業務委託
No	質問	回答
1	入札にあたり、2社以上が入札している場合で、かつ全社が入札した金額が予定価格の制限の範囲内にあるとき、落札結果については、その日に決定されるのか。	落札結果については、開札の結果、失格と無効を除いた各者の入札金額のうち、予定価格の制限の範囲内である有効な入札の価格評価点を算出し、価格評価点と技術評価点の合計が最も高い者を落札者として決定して、後日通知します。
2	入札にあたり、2社以上が入札している場合で、かつ全社が予定価格の制限の範囲外の金額だった場合、直ちに再度の入札を行うのか。	予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行います。詳細は入札公告13(8)をご覧ください。
3	入札にあたり、2社以上が入札している場合で、1社以上が予定価格の制限の範囲内であり、1社以上が予定価格の制限の範囲外であったとき、範囲外の金額を入札した業者について再入札を行うことは可能なのか。および再入札が不可となった場合、範囲外を提出した業者は、価格評価点は算出せず（価格点＝0）、合計点としては技術点のみの点数となるのか。	落札については、No1の回答のとおりであり、予定価格の制限の範囲内で合計の評価点が最も高い者が落札者として決定されるため、再入札は行いません。予定価格の制限の範囲外を提示した事業者は評価の対象とはなりません。

4	<p>(イ) 訓練修了者の介護・福祉事業所への就職率 80%以上とありますが、P5に記載のある「・受託事業者は、訓練終了日の翌日から起算して3箇月間（3箇月経過する日）（以下「経過日」という。）までの受講生の就職状況について受講生からの書面の提出により把握うえ、訓練修了日の翌日から起算し100日以内に当該書面を添付して報告すること。」という文面から、3か月以内の就職という認識でよいのか。また、就職率が80%を割った場合、ペナルティ対象となるのか。</p>	<p>就職の期間についてはお見込みのとおりです。</p> <p>就職率については仕様書第4(1)年間目標数の未達をもって直ちに委託料を減額することはありません。</p> <p>ただし、仕様書第9(3)のとおり事業に不履行が発生し、かつ、実績が年間目標を下回ると推測される場合において京都府の指導にもかかわらず受託者の積極的な改善が図られない場合には、委託料を減額することもあります。</p>
---	---	---